

発行:茨城県議会 編集:県議会情報委員会
〒310-8555 水戸市笠原町978番6
Tel. (029) 301-5646 [年4回発行]



いばらき県議会だより

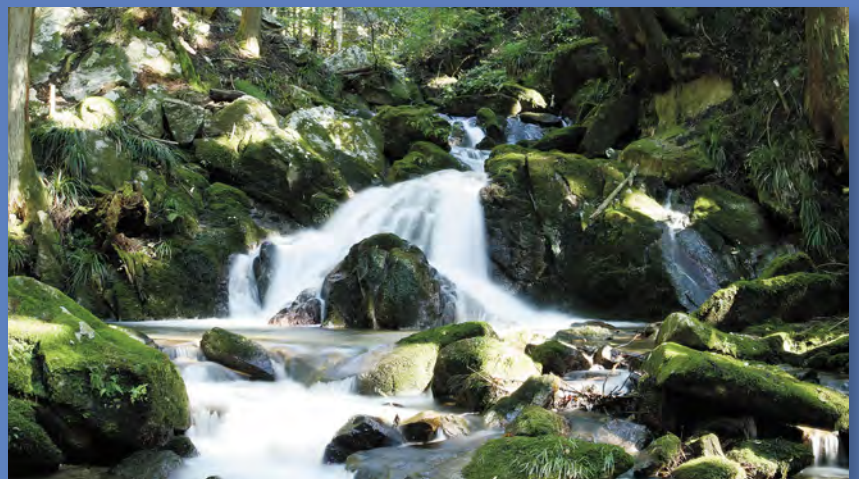
No.168 | 県議会のホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/gikai/>

いばらきの夏

海、滝、湖…茨城県内には夏の観光資源が数多くあります。
今年の夏は、“いばらきの魅力”を満喫してみませんか？



アクアワールド大洗 (大洗町)



生田(おいだ)の大滝 (常陸太田市)



大竹海岸 (鉾田市)



古河総合公園の大賀ハス (古河市)



帆引き船 (霞ヶ浦)

いばらきの観光情報は「観光いばらき」ホームページでご覧いただけます。 <http://www.ibarakiguide.jp/>

五月臨時会の概要

平成二十一年五月臨時会は、五月二十九日に開かれました。
知事から、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び報告一件の議案が提出され、可決、承認されました。
(二面)

今定例会の概要

平成二十一年第二回定例会は、六月五日から六月二十二日まで十八日間の会期で開かれました。

議案は、知事から平成二十一年度茨城県一般会計補正予算など、議員から新型インフルエンザ対策に関する意見書などが提出されました。

一般質問では、水郷有料道路の早期無料化、今後の少子化対策、憲法意識の啓もう、鹿島港水深十四メートル岸壁の供用時期、偕楽園表門へのアプローチ整備、県北地域活性化のための交流拡大策などを質問しました。(二・三面)

各常任委員会では、付託議案の審査や所管事務に関する質疑を行い、茨城空港開港までの取り組み、地球温暖化対策に向けた本県独自の取り組み、ドクターヘリ導入の見直し、耕作放棄地対策協議会の設置状況、当初予算における公共事業執行目標達成、ひたたくり対策などを議論しました。(四画)

予算特別委員会では、付託議案の審査のほか、JR常磐線・TXの東京延伸、女性の健康支援、若年労働者の雇用安定策、石炭火力発電所増設中止、出資団体対策、上曾トンネルの現状と着工見直しなどの質疑を行いました。(六画)

安心できる食の確保や提供等に関する調査特別委員会では、食品輸入業者の届出制度などを内容とする「茨城県食の安全・安心推進条例」を審査し、調査結果報告書をまとめました。県出資団体等調査特別委員会では、出資団体や特別会計・企業会計の経営健全化の今後のあり方について調査し、特に精査すべき七団体三会計が選定されました。(六・七画)

今回の定例会では、予算、条例、人事、意見書、請願などの十八件の議案等が可決、同意、採択されました。

一般質問(要旨)

第2回定例会の主な日程

平成21年第2回定例会は、概ね以下の会期日程で開催されました。

- 6月5日(金) 本会議**
開会后、議案が上程され、知事から提案理由の説明が行われました。
- 6月10日(水)・11日(木) 本会議**
議員6名が県政の諸課題について質問を行いました。
- 6月12日(金)・15日(月) 常任委員会**
付託された議案などの審査を行いました。
- 6月16日(火) 本会議**
各常任委員会委員長から審査の経過及び結果の報告を行いました。
- 6月17日(水) 調査特別委員会**
安心できる食の確保や提供等に関する調査特別委員会を開催し、「茨城県食の安全・安心推進条例案」を審査し、調査結果報告書をまとめました。
- 6月18日(木) 予算特別委員会**
付託された予算関係議案の審査を行いました。
- 6月19日(金) 調査特別委員会**
県出資団体等調査特別委員会を開催し、調査を行いました。
- 6月22日(月) 本会議**
各常任委員会委員長、予算特別委員会委員長及び安心できる食の確保や提供等に関する調査特別委員会委員長から審査の経過及び結果の報告を行いました。その後、議案の採決などを行い、閉会しました。

水郷有料道路の早期無料化を 平成二十一年十二月三十一日を 目途に手続きを進める

議員(自民) 水郷有料道路の建設費は既に償還済みであり、すぐにでも無料化できるはずである。いつから無料化するのか。知事 利用が好調な路線と収支の厳しい路線とのバランスを図りながら安定した経営を行うため、償還完了後も一定の範囲内で料金徴収ができる「公差制度」を利用し料金徴収を継続しているが、地元の要望を踏まえ平成二十一年十二月三十一日を目途に無料化に必要な手続きを進めていく。



早期無料化が待たれる水郷有料道路

議員(自民) 水郷有料道路の整備はどうか。農林水産部長 必要な手続きや看板の設置などを進め、九月から利用できるようにしたい。次年度以降はベンチなどの環境整備についても検討していく。(ほかに、茨城空港開港に伴う観光宿泊対策、国道五一号潮来バイパスなども質問)

今後の少子化対策の展開は 幅広い観点から総合的に推進

議員(民主) 新しい少子化対策総合計画である新エンゼルプランの見直し内容を踏まえ、今後の少子化対策をどのように展開していくのか。知事 結婚支援対策の充実や、ワーク・ライフ・バランスなど幅広い観点から、社会全体で、安心して子どもを産み、育てることのできる環境づくりを進めていく。議員 大規模災害が発生した際には、県や市町村が連携して迅速に対応するとともに、県民への的確な情報提供が重要である。今後どのように取り組んでいくのか。生活環境部長 今年四月から、防災情報システム



子育て支援が課題

を用いて、電子メール等で県民へ防災情報を提供することである。現在、周知を図り登録者の拡大に努めている。(ほかに、地域公共交通活性化の取り組み、看護師確保対策、教員の負担軽減対策なども質問)

●質問者

- 藤島 正孝 (自由民主党)
- 佐藤 光雄 (民主党)
- 狩野 岳也 (自由民主党)
- 錦織 孝一 (自由民主党)
- 館 静馬 (自由民主党)
- 黒部 博英 (自由民主党)

憲法意識を啓もうする常設展を 県民情報センターなどを活用

議員(自民) 憲法改正国民投票法が来年施行される。個々人が責任をもって態度を決められるよう、県は先駆的に県民の憲法意識を教え導く場を設けるべき。県庁での常設展などを提案する。どう考え行動していくのか。知事 国民一人一人が憲法の理解を深めておくことが必要である。憲法週間を中心とした様々な取り組みのほか、県では提案も踏まえ、広報誌や県民情報センターなどを活用し、県民の認識や議論が深まるよう努めていく。議員 学校が荒れても、教師は体罰禁止に縛られ何もできない。時には体を張って「ダメなこと」を「ダメ」と言える技術と経験を修得すべきだが、指導をどう徹底するのか。教育長 生徒指導リーダーの育成や各学校での研修の充実により、各教員が冷静かつ毅然とした対応ができるようにしたい。



一人一人が憲法を考える場を

水深十四メートル岸壁の供用時期は 平成二十三年度の供用開始ができるよう 国に働きかけていく

議員(自民) 鹿島港外港岸壁の建設が進められているが、公共貨物の増加や運送コストの低減に伴う、船舶の大型化に対応できる水深十四メートルの岸壁の整備について、いつ頃供用されるのか。知事 補正予算で約五十億円の事業費が追加され、大幅に事業が進む見込み。平成二十三年度の供用開始ができるよう引き続き国に強く働きかけていく。議員 本県林業再生のため、これまで利用の難しかった間伐材を木材会社に使ってもらえるよう、企業側のニーズも踏まえ、木材供給体制の充実などの方策を行っていく必要がある。企業と連携した林業の振興にどう取り組むのか。農林水産部長 地元業者などが、安定して原木を供給できるよう、高性能林業機械の導入、担い手の確保・育成対策などを進め、林業の振興を図つていく。(ほかに水田農業の振興、鹿島灘での海岸侵食対策なども質問)



水深14メートル岸壁の建設が進む鹿島港

偕楽園表門へのアプローチ整備は ルートを検討し、実現に努める

議員(自民) 将来的な表門へのアプローチとしては、観光バス等が直接表門にアプローチできるといった利便性の高い整備が必要であり、実現に向けて取り組むべきと考えるが、所見は。

議員「産業大県づくり」から、「未来を拓く人づくりに」に重点をおく転換点にきている。一般財源のたばこ税約六十三億円の増収を、教育、子育て支援の特定財源として活用してはどうか。

土木部長 当面の計画として、表門通りなどの整備に取り組み。更なる改善策として、直接表門にアプローチできるルートを検討し、実現に向けて努めていく。

知事 限られた税収の一部を特定の用途に固定的に用いることは難しい。これまでも子育て支援施策等を積極的に展開してきたが、引き続き充実に努めたい。



偕楽園表門

(ほかに、子育て支援の取組、県有体育施設の整備とアスリートの育成なども質問)

県北地域活性化のための交流拡大策は 地域の魅力を戦略的に情報発信

議員(自民) 首都圏の住民が移住したくなる話題性のある取り組みを継続的に実施し、戦略的に情報発信することで、県北地域の持つ魅力をブランド化することが必要。県北地域活性化のため、交流拡大や情報発信にどう取り組んでいくのか。

知事 企業の子育て支援の取組みや男性の育児参加の事例をリーフレットなどで紹介して企業の意識啓発を図り、国へも男性の育児参加促進について要望していく。(ほかに、助産師の活用

議員(自民) 首都圏の住民が移住したくなる話題性のある取り組みを継続的に実施し、戦略的に情報発信することで、県北地域の持つ魅力をブランド化することが必要。県北地域活性化のため、交流拡大や情報発信にどう取り組んでいくのか。

知事 企業の子育て支援の取組みや男性の育児参加の事例をリーフレットなどで紹介して企業の意識啓発を図り、国へも男性の育児参加促進について要望していく。(ほかに、助産師の活用



自然の中を走破する「奥久慈トレイルレース」

子どもたちへの森林環境教育の取組みなども質問)

意見書(要旨)

肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書

平成二十年度から、国の「新しい肝炎総合対策」(七カ年計画)がスタートし、医療費助成や、検査・治療体制の整備などを実施しているものの、法律の裏付けがない予算措置(国二分の一、県二分の一)であるため恒久的な対策として担保されていないことから、適切なウイルス肝炎対策を、全国的規模で推進するため、肝炎対策に係る「基本理念」や、国や地方公共団体の責務を定めた「基本法・根拠法」の制定は必要不可欠である。

国においては、すべてのウイルス肝炎患者救済のため、次の事項について緊急に施策を講じられるよう強く要望する。

1 ウイルス肝炎対策を恒久的に推進するために、肝炎対策のための基本法を早期に成立させること。

新型インフルエンザ対策に関する意見書

国におかれては、国家的な危機管理の視点にたつて国民の安全で安心な生活を守るとともに、円滑な社会活動が維持されるよう、単年度の緊急的支援でなく、法的な支援制度を整備し、次の措置を講じられるよう強く要望する。

1 国民や地方自治体、関係者等に対し、新型インフルエンザA(H1N1)に関する感染力や病原性などの正確かつ有効な情報を迅速に提供すること。あわせて、国と地方自治体間の連携を密にし適切な対策を実施すること。

2 電話相談窓口(発熱電話相談センター)の設置に必要な人的配置について財政的な支援を行

うこと。

3 発熱外来の設置や医療従事者の確保など医療体制の維持確保に係る経費について財政的な支援を行うこと。

4 新型インフルエンザA(H1N1)の診療を行う医療従事者に対する補償制度を整備すること。

5 ワクチンの製造を促進するとともに、ワクチン接種の優先順位、接種方法等を早期に明確化すること。

6 社会活動の制約に係る対策については、新型インフルエンザA(H1N1)の感染力や病原性などの特徴を踏まえた、弾力的、機動的な対応により、可能な限り長期間に渡る制約とならないよう配慮すること。

7 今回の新型インフルエンザA(H1N1)に関する対応について十分に検証を行い、強毒性とされているインフルエンザ(H5N1)への対策に万全を期すこと。

低炭素社会形成のための基本法制定を求める意見書

京都議定書目標達成計画に基づき、京都議定書の6%削減の目標の達成に向けて努力するとともに、京都議定書後の国際枠組みにおいて我が国として中期目標を達成するための実効性のある対策を展開することが肝要である。

ついては、法律、財政、税制、金融上、その他の措置を集中的に講じながら、世界に先駆けた低炭素社会の構築を目指す取組を進めるべきである。

よって、国におかれては、前記の内容の実現を目指す法律を制定するよう強く要望する。

請願の審査結果

総務企画委員会	採択
○旧県庁舎(三の丸庁舎)および周辺地域の再配置を求める請願	採択
環境商工委員会	不採択
○「気候保護法(仮称)」の制定を求める請願	不採択
保健福祉委員会	採択
○「肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書」の採択を求める請願	採択

今定例会で可決された議案

- 議員等提出
 - 肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書
 - 新型インフルエンザ対策に関する意見書
 - 低炭素社会形成のための基本法制定を求める意見書
- 知事提出
 - ◆予算関係
 - 平成二十一年度茨城県一般会計補正予算
 - 平成二十一年度茨城県港湾事業特別会計補正予算
 - ◆条例の制定
 - 茨城県食の安全・安心推進条例
 - ◆条例の一部改正
 - 職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例
 - 茨城県県税条例の一部を改正する条例
 - 茨城県地域医療医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例
 - 茨城県食品衛生法施行条例の一部を改正する条例
 - 茨城県警察本部内部組織に関する条例の一部を改正する条例
 - ◆その他
 - 県有財産の取得について(抗インフルエンザウイルス薬) ほか三件
 - 地方自治法第九十八条第一項の規定に基づき、県出資団体等の課題に係る対応について知事に報告を求める件

五月臨時会で可決された議案

- 知事提出
 - 職員給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 条例の概要
 - 人事委員会の勧告に伴い、平成二十一年六月に支給する期末手当等について、その一部を暫定的に凍結することなど、所要の改正をしようとするもの。
- 質疑者
 - 鶴岡 正彦(自由民主党) 江田 隆記(自民県議)
 - 長谷川修平(民主) 山中たい子(日本共産党)
 - 井手 義弘(公明党)

常任委員会の審議から

総務企画委員会

茨城空港の開港までの取り組みは新たな路線獲得に向け努力

問 茨城空港の開港まで、あと一年を切った。開港までの残された期間で何をどのように取り組んでいくのか。

答 ビジネスを中心とした需要の掘り起こしや、近県と連携した観光ツアー商品の開発促進による観光需要の掘り起こしを行う。また、低コストで高い収益を生む路線の提案や、着陸料等の何らかの優遇措置等を航空会社へ示し、就航につなげたい。東関東や常磐道などのアクセス道路の整備等が課題である。

問 県が行う公共事業における市町村の負担額はどう決めているのか。

答 市町村の負担については、法令に基づきあらかじめ市町村の意見を聞いた上で、県議会の議決を経て負担額を定めている。

(ほかに、定額給付金の給付状況や映画「桜田門外ノ変」への支援なども質問)



整備の進む茨城空港ターミナルビル

保健福祉委員会

ドクターヘリ導入の見通しは来年度早い時期の運行を目標

問 ドクターヘリの一日も早い導入を望むが、導入時期はいつ頃を予定しているのか。

答 来年度でできるだけ早い時期の運行を目指している。また、ドクターヘリ導入検討委員会において、基地病院をどこにするかや、連携による運行体制が可能かなども検討しているところである。今後、導入検討委員会での意見を踏まえ、県の方針をまとめていく。

問 水道水の品質確保に向け、浄水技術を向上すべき。

答 水源に応じ、粒状活性炭や生物処理などの高度浄水処理技術により、適切に対応していく。

(ほかに、タミフルの効果と備蓄状況、子どもの予防接種の公費負担の考え方なども質問)



導入が期待されるドクターヘリ

土木委員会

当初予算の執行目標の達成は上半期執行率80%は達成可能

問 公共事業推進のため、用地のストックをしつかり増やしていかなければならない。当初予算の上半期執行率80%という目標は達成できるのか。また、補正予算の対応は。

答 当初予算の目標は達成可能である。補正予算については、新たな目標を設定するが、目標の達成には、用地を頑張つて取得していく必要がある。

問 水郷有料道路の無料化前倒しは、住民にとって大変喜ばしいことだが、三月の議会でそのような話は全くなかった。議会で議論されないまま、無料化を決定した経緯は。

答 赤字路線の補填に充てる公差期間が全国二位の長さとなることや、道路公社の経営改善の見通しなどを総合的に判断した。地元熱意もあり、無料化前倒しに至った。

(ほかに、新大利根橋有料道路の無料化、警察と連携した交通安全施設の整備なども質問)



本県で進められている公共事業

環境商工委員会

温暖化対策に向けた独自の取り組みは本県版のグリーンニューデールを打ち出したい

問 知事が温室効果ガス排出量について、一九九〇年比15%以上削減と高い目標設定を環境大臣に要請したことは評価したい。本県ではどのような取り組みを行うのか。

答 国の地域版グリーンニューデール基金などの活用を踏まえ、各部署と調整し、茨城県版のグリーンニューデールとして打ち出したい。LED照明や太陽光発電施設、ハイブリッド車などの導入について検討していきたい。

問 中小企業に対する金融支援のこれまでの成果は。

答 全国の五月の倒産件数が前年比で減少したが、政府などの金融支援策が効果を発揮したと調査会社で分析している。本県の一月から五月までの倒産件数・負債総額は前年より増えたが、緊急経済対策融資で企業の倒産に歯止めをかけているという見方がある。

(ほかに、国民文化祭後の文化振興策、合併後の商工会等の活動のあり方なども質問)



太陽光発電パネル(県庁舎屋上)

農林水産委員会

耕作放棄地対策協議会の設置状況は早期の設置を働きかける

問 市町村における耕作放棄地対策協議会について、現在設置されていない市町村があるが、設置できない理由があるのか。

答 市町村の取り組みに開きがあるもので、設置されない特別な理由はなく、早期に設置されるよう、県からも働きかけていく。

問 本年三月に茨城県有機農業推進計画が策定されたが、有機農業を拡大するため、どのような取り組みを進めていくのか。

答 有機農業については、技術的な知見が少なく、当面は技術的な確認、情報の提供、意見交換が中心になり、農業者や流通・販売業者等の関係者で構成する推進会議を設置し、有機農業の技術の確立、取り組みの支援、理解の推進を行う。

(ほかに、本県の食料自給率、今年度の生産調整の見込みについても質問)



菜の花栽培による農地再生

文教治安委員会

ひったくり対策は県民への情報発信と防犯指導

問 急増するひったくり事件の現状と県民向けの具体的な対応策を伺う。

答 五月末現在で百二十三件が発生。特徴は、県南西地域で深夜、市街地で、六十歳以上の女性の被害が多い。被疑者検挙のほか、県民には、防犯メールなどによる情報発信や、自転車カゴにネットを掛ける、バッグを歩道側に持つなど現場での注意を行っている。

問 市町村では、少子化などの影響で、まずは小中学校の統廃合を検討しており、耐震化計画が進んでいない。市町村の耐震化計画の策定状況は。

答 市町村耐震改修促進計画は県内市町村のうち十九市が策定済みで、二十四市町村が策定予定である。早期の計画策定と併せ、小中学校の耐震化を働きかけていく。

(ほかに、県立高校常勤講師の配置状況、取調べ適正化のための監督制度なども質問)



ひったくり防止街頭啓発

閉会中の委員会活動

環境
商工
委員会

日立ビークルエナジー(株)、日本原子力発電(株) 東海事業所ほか

県原子力オフサイトセンターの機能などを調査

茨城県原子力オフサイトセンター及び独立行政法人日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センター(ひたちなか市)において、それぞれのセンターの果たす役割や機能について、詳しい説明を受けました。また、各施設を視察しました。

(ほかに、日立ビークルエナジー(株)(ひたちなか市)や日本原子力発電(株)東海事務所(東海村)も視察)



茨城県原子力オフサイトセンターを調査

総務
企画
委員会

(株)日立製作所、東京ガス(株)、日鉱金属(株) 日立事業所

HMC事業の概要などを調査

日鉱金属(株)日立事業所総合事務所(日立市)で、同社が取り組むHMC(日立メタル・リサイクリング・コンプレックス)事業の概要や産業廃棄物の処理と有価物の回収など資源リサイクルの概要等について、説明を受けました。

また、HMC工場の錫、ニッケル等製造設備などや、日鉱環境(株)のクリーンZ炉(焼却炉)などを視察しました。(ほかに、(株)日立製作所の事業見通しや東京ガス(株)の日立LNG(液化天然ガス)基地計画の概要等の説明も聴取)



日鉱金属(株)HMC工場を調査

中国木材(株)鹿島工場、東総用水土地改良区、銚子市漁業協同組合

農林
水産
委員会

バイオマス発電所の状況などを調査

国内最大手の製材会社である中国木材(株)鹿島工場で、工場の概要や、木造住宅の構造材として長年使用されてきた国産のスギと米マツを組み合わせたハイブリッド・ビーム(異樹種集成材)について説明を受け、原木からはがした樹皮をバイオマス燃料として大型自家発電用ボイラーに投入し、乾燥木材に必要な蒸気と工場稼動に必要なエネルギーを生産しているバイオマス発電所の様子などを視察しました。(ほかに、東総用水土地改良区や、銚子市漁業協同組合なども視察)



東総用水土地改良区を調査

県立こども病院、県立友部病院、県立中央病院

保健
福祉
委員会

県立3病院を現地調査

県立こども病院(水戸市)において、同院の概要、課題などについて、土田昌宏院長から説明を受けるとともに、NICU(新生児集中治療室)、GCU(新生児後方病室)、クリーンルーム、成育在宅支援室などを視察しました。

説明の中では、医師確保、経営改革への取り組み状況などのほか、県北地域の新生児受け入れへの対応等が報告されました。(ほかに、県立友部病院(笠間市)や県立中央病院(同)も視察)



県立こども病院を調査

文教
治安
委員会

県立大洗高校、自動車安全運転センター安全運転中央研修所

児童向け体験型交通安全教育の状況などを調査

自動車安全運転センター安全運転中央研修所(ひたちなか市)を訪問し、概要の説明を受け、また、高度運転の訓練等の状況とともに、併設交通公園で行われている児童向け体験型交通安全教育の状況の調査を行いました。同研修所は、各種運転講習等の指導員の養成を含め、資質の高い運転者等の育成を目的に、実技と理論が一体となった総合的な研修を実施している国内唯一の施設です。(ほかに、県立大洗高等学校も視察)



自動車安全運転センター安全運転中央研修所を調査

土木
委員会

阿見吉原東土地区画整理事業、国道408号正直町交差点、主要地方道土浦竜ヶ崎線ほか

阿見吉原東土地区画整理事業の整備状況などを調査

筑波研究学園都市と新東京国際空港(成田空港)の間に位置し、圏央道阿見東ICに隣接する立地条件の下、商業・業務施設や宅地等都市機能の集積が期待される阿見吉原東土地区画整理事業の整備状況を視察しました。(ほかに、国道408号正直町交差点・主要地方道土浦竜ヶ崎線・国道355号石岡岩間バイパスJR跨線橋・都市計画道路土浦新治線(国道354号)なども視察、竜ヶ崎工事事務所及び土浦土木事務所においても調査)



阿見吉原東土地区画整理事業の現地調査

予算特別委員会

A委員(自民) 常磐線やTXが都心と直結することは、県全体の地域振興・発展にも大きく寄与すると考える。常磐線の東京駅乗り入れ及びTX東京延伸の現状と今後の見通しを伺う。

知事 常磐線の延伸については、平成二十五年度の開業に向け工事が順調に進んでいる。TXについては、収支の見直しなど解決しなければならぬ課題があるが、東京延伸に向け、引き続き関係者との協議を進めていく。(ほかに、つくばの特色を活かしたTX沿線のまちづくりなども質問)

B委員(公明) 子宮頸がん、乳がん無料検診クーポンを有効活用し受診率50%へ全国一番乗りを目指したい。①県指定病院で誰もが受診できる体制づくり、②クーポン受診率の県目標設定、③各市町村の緊急雇用基金を利用した受診勧奨を提案する。

保健福祉部長 ①子宮がんは県内どこでも受診できる体制だが、乳がんも同様に見えるよう市町村、医師会と急ぎ調整したい。②国が見込んだ50%を目指す。③葉書や電話による積極的な個別勧奨を市町村に働きかけたい。(ほかに、雇用対策なども質問)

C委員(自民) 若い人たちの雇用対策をどう考えているのか。**知事** 高校卒業者の半数近く、大学卒業者の約36%が三年後に離職しており、技能の継承などにも大きな問題が出てくる。若者の職業観や人生観などを教育の中で培っていかねばならない。安定した職場確保のため企業誘致促進や足腰の強い中小企業の育成、安定した生活のために結婚や貸金対策も必要であり、今後も努力していく。(ほかに、後継者の確保につながる所得目標が設定できる農業の確立なども質問)

D委員(共産) 年間約五百万トンのCO2を排出する東京電力の常陸那珂石炭火力発電所二号機が運転開始すれば、本県のCO2排出量は全国三位となり、温暖化対策に逆行する。二号機建設中止を強く求めるが所見は。**知事** 東京電力では、最高技術水準でCO2の排出を抑制するとしており、また、石炭火力発電としては、世界最高水準の熱効率のものでもある。このような点から、建設にストップをかける状況にはないと考えている。(ほかに、特別支援学校整備計画、介護保険の改善なども質問)

E委員(民主) 住宅供給公社、土地開発公社及び開発公社への県の支援額は七八五億円に及ぶ。県出資団体には、まだ隠れている債務や、新たに支援が必要ないか。**知事** 各公社とも、需要の低迷により土地処分が進捗しない場合などに追加支援が見込まれる。土地開発公社は、今後、低価格の適用を行うとともに、必要な支援を検討する。他の団体は、大きな支援を必要とする経営上の課題は現在のところ見あたらない。(ほかに、経済・雇用対策も質問)

F委員(自民) 桜川市と石岡市を結ぶ上曾トンネルの整備事業の現状と着工見通しについて伺う。**知事** 桜川市側の用地買収は完了したが、石岡市側が未了のため引き続き交渉していく。本体内着工は、トンネル本体部分の延長短縮や断面変更などにより、二割の事業費圧縮を図ったが、朝日トンネル事業のように合併特例債を活用できないため、平成二十年代半ばの見込みである。(ほかに、農業高校の地域連携や実習助手の確保なども質問)

食の安全・安心推進条例案を審査し、最終調査結果を報告

安心できる食の確保や提供等に関する調査特別委員会

本委員会(田山東湖委員長)は、県民の食の安全・安心の確保や提供等を調査するため、昨年三月の設置以来十三回の委員会を開催し、最終回となった今定例会中の委員会では、これまでの審議内容が反映された「茨城県食の安全・安心推進条例案」を全会一致で可決しました。定例会最終日に行った調査結果報告における主な提言内容をお知らせします。

◆安心できる食の確保

- 安全・安心な食の確保と生産・供給に寄与する条例の制定
- 食品表示に関する監視指導業務の一元化や輸入食品の検査体制の充実・強化

◆安心できる食の提供

- 農薬・肥料等の適正管理の推進
- GAP(適正農業規範)手法やハサップ(危害分析重要管理点)手法の普及促進

◆安心できる食の未来へ

- 学校給食や農産物直売所を活用した地産地消の推進と食育の推進
- エコ農業茨城の推進
- 本県農林水産物のイメージアップにつながる農林水産物フェアの開催

県出資団体等調査特別委員会

出資団体や特別会計・企業会計の経営健全化の今後のあり方について調査するため、第一回定例会で設置された「県出資団体等調査特別委員会」(西條昌良委員長)は、これまで二回開催しました。

第一回委員会では、委員会の調査方針や活動計画などを決定し、団体・会計の全体概要について説明を聴取しました。また、第二回の委員会で各出資団体の現状・課題について説明を聴取し、精査すべき七団体、三会計を選定しました。今後さらに詳しい調査検討を進める予定です。

精査団体

開発公社、鹿島都市開発、土地開発公社、住宅供給公社、社会福祉事業団、教育財団、グリーンふるさと振興機構

精査会計

鹿島臨海工業地帯造成事業、都市計画事業、土地区画整理事業、病院事業



お知らせ

今回の、平成21年第3回定例会は、10月5日から26日までの22日間の会期日程で開催される予定です。

月日	曜日	議事予定
10.5	月	議会運営委員会 本会議(開会、知事提出議案説明)
6	火	議案調査
7	水	議案調査
8	木	議会運営委員会 本会議(代表質問・質疑)
9	金	議会運営委員会 本会議(代表質問・質疑)
10	土	
11	日	
12	月	(体育の日)
13	火	議会運営委員会 本会議(一般質問・質疑)
14	水	議会運営委員会 本会議(一般質問・質疑)
15	木	議会運営委員会 本会議(一般質問・質疑、議案常任委員会付託)
16	金	常任委員会
17	土	
18	日	
19	月	常任委員会
20	火	議会運営委員会 本会議(予算関係議案常任委員長報告、予算関係議案予算特別委員会再付託)
21	水	決算特別委員会
22	木	予算特別委員会
23	金	県出資団体等調査特別委員会
24	土	
25	日	
26	月	議会運営委員会 本会議(委員長報告、採決、閉会)

質問者

- 飯岡 英之 (自由民主党)
- 田村けい子 (自由民主党)
- 高橋 靖 (自由民主党)
- 大内久美子 (日本共産党)
- 青山 大人 (民主党)
- 白田 信夫 (自由民主党)

県民アンケートにご協力ください

このアンケート調査は、県政や県議会（議会活動や議会広報）に対する県民の関心や意見などを把握し今後の県議会活動に反映させるうえで必要な基礎的資料を得ることを目的に実施するものです。いただいたご意見等は、今後の議会活動や議会広報の参考にさせていただきますのでご協力をお願いいたします。

回答期限 平成21年8月31日(月) **アンケート回答方法** 各設問の回答の番号に○印をつけてください。

アンケート送付方法 次頁をご覧ください。

※このアンケートは県議会ホームページから、ご回答いただくこともできます。**県議会ホームページアドレス** <http://www.pref.ibaraki.jp/gikai/>

議会だより県民アンケート設問

問1 産業大県づくりについて

茨城県では、競争力にあふれ、これからの日本を産業面でリードするため「産業大県」づくりを推進しています。産業大県の実現のために、あなたは、次のうち特にどれに力を入れていくべきだと思いますか。(2つまで○をつけてください)

- 1 ベンチャー企業の育成や新たな事業分野へ進出する企業の支援
- 2 つくば・東海などの科学技術を活かした産学官連携による先端産業の創出
- 3 世界と競争できるような企業の誘致推進
- 4 空港など広域交通ネットワークを活用した国内外に開かれた観光の拡大
- 5 消費者から信頼され、日本の食を支える元気ないばらき農業の確立
- 6 その他 ()

問2 茨城空港について

茨城空港は平成22年3月、小美玉市に開港予定です。より多くの航路を確保するためどのような取り組みを行うべきと考えますか。(2つまで○をつけてください)

- 1 様々な手段を講じ国内線の確保に引き続き努力する。
- 2 LCC（格安航空会社）等海外の航空会社に就航を働きかける。
- 3 チャーター便の就航を働きかける。
- 4 県内、近県の需要を喚起する取り組みを積極的に行う。
- 5 東アジア等外国からの需要を喚起する取り組みを積極的に行う。
- 6 その他 ()

問3 森林湖沼環境税について

県では、森林や霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川などの保全・整備の推進のため、平成20年度から5年間、「森林湖沼環境税」を導入しており、県民の皆様方から原則として1人あたり年額1,000円を個人県民税に上乗せする形で納税していただいております。あなたは、この森林湖沼環境税を知っていますか。(1つに○をつけてください)

- 1 よく知っている。
- 2 税金を納税していることは知っているが、使われ方はよくわからない。
- 3 税金の名前は聞いたことがあるが、詳しいことはわからない。
- 4 税金が新たに導入されていることを知らなかった。

また、あなたは、この森林湖沼環境税をどのように使って欲しいと思いますか。(2つまで○をつけてください)

- 1 間伐などによる森林の保全・整備
- 2 身近な平地林、里山林の保全・整備
- 3 県産木材の利用促進
- 4 生活排水や事業所排水等の汚濁削減による湖沼・河川の水質保全
- 5 子供などへの環境教育の充実
- 6 その他 ()

問4 雇用対策について

あなたは、雇用対策として、次の中で、どれに力を入れていくべきだと思いますか。(2つまで○をつけてください)

- 1 企業誘致や新産業の育成などによる雇用の場の確保
- 2 行政がやってきた仕事を、民間に移すことによる、新たな雇用の創出
- 3 就職相談会や各種メディアを通じての雇用情報の的確な提供
- 4 ワークシェアリング（仕事の分かち合い）の推進の働きかけ
- 5 教育の場における職業訓練の充実
- 6 その他 ()

問5 福祉の充実について

あなたは、福祉の充実について、次の中で、どれに力を入れていくべきだと思いますか。(2つまで○をつけてください)

- 1 高齢者や障害者が、地域の中で共に暮らすことができる機会や施設の充実
- 2 介護保険サービスや障害者に対する福祉サービスの充実
- 3 ホームヘルパーなど、福祉関係の人材育成
- 4 在宅で介護している家族などへの支援
- 5 生涯学習や社会参加の支援などの生きがい対策
- 6 その他 ()

問6 子育て支援について

あなたは、子育ての支援について、次の中でどれに力を入れていくべきだと思いますか。(2つまで○をつけてください)

- 1 保育所などの保育施設の充実
- 2 保育サービスの拡充（受け入れ対象児の拡大、延長保育の推進など）
- 3 地域で子育てを支援する体制づくり（育児サークルなど）
- 4 放課後、子供を預かる児童クラブなどの充実
- 5 幼稚園と保育所の一元化
- 6 子育てへの経済的支援
- 7 その他 ()

問7 農業の振興について

茨城県は農業産出額全国第3位の農業大県ですが、一層の農業の振興を図るため、あなたは、次の中でどれに力を入れていくべきだと思いますか。(2つまで○をつけてください)

- 1 後継者や新規就農者の育成
- 2 地産地消（地域でとれた食材を地域内で消費する取り組み）の推進
- 3 優れた農畜産物のブランド化などによるイメージアップと市場の拡大
- 4 都市と農山村の交流の拡大（農産物直売所の開設など）
- 5 農畜産家の生産規模の拡大と生産性の向上
- 6 農業等の適正な使用や堆肥の利用による、環境に優しい農業の推進
- 7 その他 ()

問8 食の安全・安心について

あなたは、食の安全・安心の実現のため、次の中でどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(3つまで○をつけてください)

- 1 食の安全・安心に関する情報提供
- 2 生産者や事業者と消費者が交流し話し合う場の設置
- 3 地域の食文化や食品の安全に関する知識を深める食育の推進
- 4 県内で生産された農畜水産物や食品についての認証制度の推進
- 5 食品や農産物に対する安全確保のための基準の強化
- 6 生産者、事業者に対する監視・指導の強化
- 7 食品の検査の強化
- 8 その他 ()

問9 景観行政について

景観に対する県民の関心が高まっている中、今後、次の中でどのような取り組みを強化していくべきだと思いますか。(2つまで○をつけてください)

- 1 景観に配慮した公共事業の推進
- 2 建物の色や形などに対する規制や誘導
- 3 地域住民の参加によるボランティア活動
- 4 景観育成のための、行政からの経費助成
- 5 景観に関する講習会や表彰の実施などの啓発活動
- 6 その他 ()

問10 道路行政について

あなたは、今後の道路整備は次の中でどれに力を入れていくべきだと思いますか。(2つまで○をつけてください)

- 1 高速道路の整備
- 2 国道などの幹線道路の整備
- 3 市街地の中の生活道路の整備
- 4 歩道や自転車道の整備
- 5 景観・美観に配慮した道路の整備
- 6 既存の道路の維持補修
- 7 その他 ()

問11 教育のあり方について

あなたは、学校教育のあり方について、次の中で、どれに力を入れていくべきだと思いますか。(2つまで○をつけてください)

- 1 授業時間の増加など学力向上のための取り組み
- 2 教師の負担軽減による児童・生徒と向き合う時間の確保
- 3 命の大切さと他人を思いやる道徳教育の充実
- 4 地域で活躍する人材の学校教育での活用
- 5 地域と一体となった教育の推進
- 6 児童・生徒のボランティア・地域活動への参加
- 7 子供の悩みに対する相談体制の充実
- 8 その他 ()



問12 安全な社会づくりについて

安全な社会づくりには警察の取り組みの強化が不可欠ですが、地域の安全を守るためには警察以外の人々の協力も重要です。

あなたは、次のうち、警察以外の機関や人たちはどのようなことをすべきだと思いますか。(2つまで○をつけてください)

- 1 住民共同パトロール 3 防犯カメラの設置
2 街灯・防犯灯の増設 4 落書き除去等の環境浄化
5 駐車・駐輪場の防犯対策
6 住民、学校、企業・団体など地域の絆を強める取り組み
7 その他

問13 県の重点施策について

あなたは、今後、県がどのような分野に力を入れていくべきだと思いますか。(5つまで○をつけてください)

- 1 安全・快適な社会づくり 8 消費者対策
2 住みやすい都市づくり 9 商工業の振興
3 公共交通機関の充実 10 農林水産業の振興
4 保健・福祉・医療の充実 11 観光の振興
5 教育の充実 12 自然保護、環境対策
6 子育て支援対策 13 文化・芸術・スポーツの振興
7 雇用対策 14 国際交流の推進

問14 議会広報について

県議会だよりは、年4回開催される定例県議会の終了後に発行しています。

県議会だよりをより多くの皆様に読んでいただくには、どのような点を改善すればよいと思いますか。(2つまで○をつけてください)

- 1 写真やイラストを増やす。
2 文字情報を増やし、記事全般についてより詳しく記載する。
3 特集を組むなど、特に重点をおいた内容について分かりやすく記載する。
4 色使いやレイアウトを工夫する。
5 その他

問15 議会活動について(調査特別委員会について)

県議会では、県政上の重要かつ緊急の課題について、対応策等について重点的に調査・審議する特別委員会を設置しています。

あなたは、県議会の調査特別委員会において、どのような課題について、調査や審議をしてほしいと思いますか?(2つまで○をつけてください。)

- 1 地域振興の分野における課題
2 環境の分野における課題
3 商工、観光、労働の分野における課題
4 保健、福祉、医療の分野における課題
5 農林水産業の分野における課題
6 教育分野における課題
7 その他

問16 県政・県議会に対する提案等

県政や県議会に対してご意見、ご提案がありましたらご自由にお書きください。

Blank box for writing proposals.

問17 アンケート回答者について

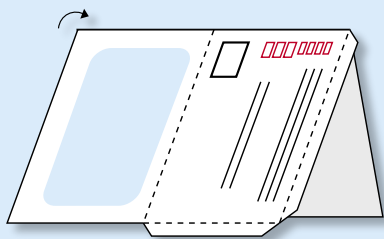
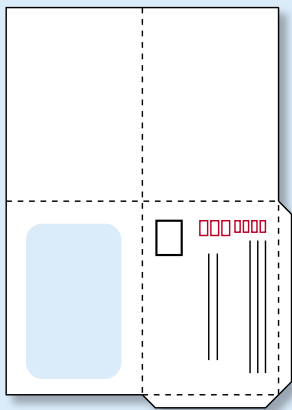
最後にあなたご自身のことについて、お聞かせください。

- 問 あなたの性別は 1 男性 2 女性
問 あなたの年齢はおいくつですか
1, 19歳以下 2, 20~29歳 3, 30~39歳 4, 40~49歳
5, 50~59歳 6, 60~69歳 7, 70歳以上
問 あなたの主な職業は何ですか
1 自営業・自由業 2 農林漁業 3 商工サービス業 4 管理職
5 事務職・専門技術職 6 労務職 7 学生 8 主婦 9 その他無職
問 あなたのご住所を市町村名でお答えください。
(市・町・村)

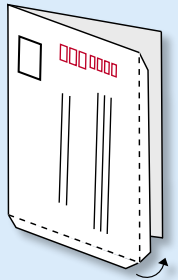
質問は以上で終わりです。ご協力いただきありがとうございました。アンケートの結果については次回発行のいばらき県議会だよりNo.169(平成21年11月発行予定)で公表いたします。

封筒の作り方

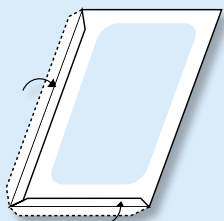
①切り取り線に沿って紙面から切り取り、この面が外側になるようによこ半分に折ります。



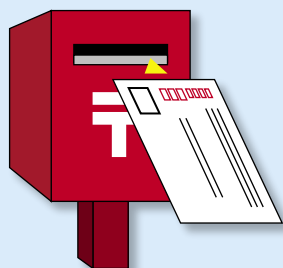
②たて半分に折ります。



③のりしろを図のようにはり合わせます。



④切手をはらずにそのまま近くのポストへ投かんしてください。



料金受取人払郵便

3108790

水戸支店 承認 1684

差出有効期間 平成21年8月31日まで有効 切手を貼らずにお出し下さい。

茨城県議会事務局 行

水戸市笠原町九七八番六